

1902年の事務所開設直後から、Chadbournは国際業務への参入を開始しました。1930年、トーマス・チャドボーンが7カ国間再編プランを作り上げたのが初期の主要案件となりました。このプランは翌年ブリュッセルで実施され、これにより当時問題を抱えていた国際砂糖市場は安定を取り戻しました。

Chadbourn & Parke LLPは現在、その取扱分野においても、またその活動する国々においても国際的な法律事務所となっています。ニューヨーク、ワシントン、ロサンゼルス、ヒューストン、ロンドン（多国間パートナーシップ）、モスクワ、サンクト・ペテルブルグ、キエフ、ワルシャワ、アルマティ及び北京と多数の拠点を持ち、市場を分析し、また制度や規制が変更されるに連れその傾向を分析し、クライアントのビジネス運営とその成長に影響を与え得る実質的に全ての要因に関して、包括的な法務サービスを提供しています。日本を含む世界各国の現地法律事務所との長期的な協力体制により、我々の知識と経験は更に強固なものとなっています。

世界各国で、Chadbournの名は政府関係者、規制当局、投資銀行及び金融機関、また主要法律事務所、会計事務所、コンサルタントなどに良く知られています。日本語からロシア語まで網羅するChadbournの外国語力が、安心でき効率的なサービスをクライアントに提供することを可能にしています。また、Chadbournは現地の習慣、法律システム及び政治環境に精通していて、広範な国際的問題に対し革新的なソリューションを提供できます。

Chadbournの弁護士がこれまでに支援してきた日本のクライアントには、三井金属鉱業株式会社、日機装株式会社、大鵬薬品工業株式会社、キャノン、サンスター、トヨタ、三菱、イトヨーカドー、シマノ、BMWジャパン、コストコジャパン、キャンベルジャパン株式会社、日立建機株式会社、カシオ、川崎テネシー、スズキ株式会社及びソニーといった会社があります。

Chadbournは米国内及び世界各地において、日本のクライアントに最高のクオリティーの法律サービス及びビジネスソリューションを確実に提供することをお約束します。

近日更新予定 - Chadbournが手掛け、成功を収めた日本のクライアントの案件に焦点をあてた、最近の日本での取引一覧と各案件の詳細を近々掲載予定です。